

政策評価分科会の意見・助言（成果指標・目標設定）に対する各局の対応状況

参考資料 1 - 2

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
都民安全推進本部	都民安全の推進	① 具体的な数値が掲げられていない目標について、目標値の設定を「前年度より増加」等では、目指すべき水準が不明確であるため、具体的な目標設定を行うべきではないか。	成果指標については、当本部としてモニタリングすべき指標と取組の成果を測定できる指標の2つに整理し、前者については、増減の目標を示し、後者については実績値の動向等を踏まえて具体的な数値目標設定を定めるように対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「施策名：交通安全対策」の各成果指標に目標数値を設定した。</li> <li>「施策名：若年支援」の「東京都若者総合相談支援センター（若ナビα）における支援に繋いだ機関数（延べ数）」に目標数値を設定した。</li> <li>「施策名：若年支援」の「若者支援ポータルサイトへの登録支援団体数」に目標数値を設定した。</li> </ul>
		② 成果指標について、都民安全推進本部の役割を踏まえ、取組の成果をより直接的に測定できる指標も設定することを検討してはどうか。	取組の成果を測定できる成果指標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標を設定するため、今後都民向けにアンケートを実施することとし、「施策名：治安対策」に成果指標「都民に対するアンケート（防犯ボランティア活動の認知度）」を追加した。</li> <li>「施策名：治安対策」に「自動通話録音機の設置補助における区市町村の申請台数」を追加した。</li> <li>「施策名：若年支援」に「若ナビαポータルサイトへのアクセス数」を追加した。</li> </ul>
総務局	人権啓発	① 首都東京の国際性を勘案すると、成果指標を設定する考え方として、よりグローバルな視点で国際機関の人権関係指標なども参考に検討してはどうか。	国際機関等の人権関係指標について、国連の開発目標であるSDGs等の人権に関する指標等を調査したところ、今回評価対象とした施策（ヘイトスピーチ、性自認・性的指向）の参考となるような指標を確認することができなかった。しかしながら、今後、国際機関等における人権関係の動向も注視しながら、都民に分かりやすい人権指標の設定について研究を重ねていく。	なし
		② アカウンタビリティの向上の観点から、成果指標を算出する際のアンケート調査（ヘイトスピーチの理解度など）の回収率向上など、指標の妥当性を高める必要があるのではないか。	アカウンタビリティ向上の観点から、アンケート調査の回収率を向上させることは重要であるため、イベント会場において、アンケート記載専用スペースの複数設置や来場者へのアンケート用紙の個別配布、個別の声掛け、回答者へのノベルティグッズの配布などの工夫を凝らし、アンケート回収率の向上及び指標の妥当性、アカウンタビリティの向上に努める。	なし
財務局	都有施設建築・保全	① 成果指標について、個別具体的な取組に係る指標は「成果目標の達成に向けた主な取組」欄への記載に委ね、より大きな視点から施策の目指す姿を指標化して設定すべきではないか。	財務局が進捗を管理できる指標としては、現在の長期保全計画の策定割合、技術協力案件における設計に向けた進捗率が適切であると考えている。そのため、成果目標の達成に向けた主な取組について、具体的に記載することにより、目標達成に向けたプロセスを明確化した。	成果目標の達成に向けた主な取組における、各取組の実施状況を具体的に記載した。
		② 財務局のチャレンジングな施策を都民に理解してもらえよう、長期保全計画の策定や各局への積極的な技術協力の必要性など、施策の背景を分かりやすく説明できないか。	都有施設の適切な整備・保全について、財務局の施策を都民に理解してもらうことは非常に重要であることから、記載方法について改める。	施策目標の達成に向けた方針、指標名、成果指標の選定理由等の記載を修正した。

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
主税局	税務行政	① 税務行政が納税者サービスとして目指すべきところ（納税環境を整えて、納税コストを最小化する等）を方針などに記載した方が良いのではないか。	<p>「施策目標」に、下記の通り、当局が目指す税務行政における納税者サービスの将来像を示すとともに、その実現に向けた当面の課題とその解決に向けた取組を明示する。</p> <p>主税局は、都税の賦課徴収といった非常に強い公権力の行使を伴う業務を担っており、円滑な税務行政を推進し、現在の高い徴収率を持続的に維持していく上で、納税者の信頼確保と協力は不可欠である。</p> <p>このため、日常業務において接する納税者に対し、個々の実情やニーズに応じた丁寧で質の高い対応を行うことはもとより、納税者が行う各種税務手続における利便性の向上が大きな課題である。</p> <p>Society5.0の社会実装が進展していくなか、税務行政においても、究極的には、キャッシュレス納付や電子申告の完全実施、証明書等の電子申請、AIチャットボットによる税務相談、行政機関間におけるバックオフィス連携の実現による添付資料の省略化など、納税者が都税事務所に来庁せずとも24時間365日、簡便に税務に関する手続が可能なサービスの実現を目指すべきと考えており、局として検討を進めているところである。</p> <p>一方、当局の窓口業務運営の現状に目を向けると、例えば、来庁者の負担を軽減するための受付システムの導入や、相談しやすい窓口施設の提供、複数窓口の集約化といった、民間企業・他自治体等で広く実施されている窓口サービスの面で、改善の余地がある。</p> <p>当局では、将来的な来庁不要のサービス提供を目指すとともに、当面の課題である納税者の来庁時の負担軽減や、煩雑な手続きの簡略化にも積極的に取り組む。</p>	「施策目標」欄を全文修正した。
		② 全体の位置付けとして、見える化改革報告書で様々な取組を取り上げた中で、今回2つの取組（満足度、キャッシュレス推進）を評価対象とした趣旨を示せないか。	<p>政策目標の実現に向けた、見える化改革施策の位置づけを下記の通り、明確化する。</p> <p>第13回都政改革本部（平成29年12月26日開催）において公表した『税務行政に係る「見える化改革」』において、主税局は、納税者の利便性・サービス向上を図る観点から、窓口業務の集約化委託化等を柱とする業務改革や、納税者の声を把握する仕組みづくりに取り組むこととした。</p> <p>政策目標の実現に向け、まずは、当面の改革施策である総合窓口化に焦点を当て、成果指標に設定することで、真に納税者利便性の向上に資する施策となっているか、客観的に分析を行うこととした。</p> <p>また、将来的には、ICTを活用した来庁せずに用件を完結できるサービスの提供を図っていくため、キャッシュレス施策についても、成果指標を設定することとした。</p> <p>なお、満足度の目標設定については、所内総合窓口の取組が初年度であることから、今後、国や民間企業の手法を参考にして定量的な成果指標の設定を行っていく。</p> <p>キャッシュレス化の目標設定については、来庁不要となるサービスの推進と合わせて、社会的動向や周辺環境の整備状況を踏まえた上で、今後、具体的な数値目標を検討していく。</p>	「成果指標の選定理由、目標の設定根拠等」欄を全文修正した。

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	【評価書の修正箇所・内容】
生活文化局	消費生活対策	① 成果指標4、5について、目標値の設定を「前年度を上回る」では、目指すべき水準が不明確であるため、具体的な目標設定を行うべきではないか。	・成果指標4、5について、認知度の更なる向上を目的に、過去の実績や関連する調査結果を踏まえて、具体的な目標設定を行う。	・成果指標4（70歳以上の消費生活総合センターの認知度）の目標値を、これまでの実績を勘案し「93.5%」とした。 ・成果指標5（18-29歳の消費生活センターの認知度）の目標値を、これまでの実績を勘案し「65%」とした。
		② 消費相談にかかる相談件数など、消費生活施策の取組状況や現状を都民に対して示すことも重要ではないか。	・消費生活相談件数を明記し、都民に対して消費生活対策に関連する規模感や現状を示す。	・「成果指標の選定理由、目標の設定根拠等」欄に参考情報としてこれまでの都内消費生活相談件数を追記した。
オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ振興	① 「スポーツを実施する機会の創出」成果指標1について、スポーツ実施率70%を達成するための取組の推進に加えて、東京2020大会を契機とした盛り上げを一過性のものにさせないための施策展開も検討する必要があるのではないか。	「東京都スポーツ推進総合計画」は、2018年4月から、都政全体の長期計画である「東京都長期ビジョン」の終期とあわせ、2025年3月までの7年間を計画期間としている。 東京2020大会により、東京だけでなく日本におけるスポーツが、より都民・国民にとって身近なものになり、企業等の関心も高まるなど、大きく転換していくことが予想される。2020年以降においては、行政はもとより、都民・国民や企業等、様々な主体が主役となり、スポーツと向き合っていくことで、スポーツという文化そのものが自主的・自立的に成長していく好循環が構築されることを目指している。 都民のスポーツへの関心は多様であるが、「東京都スポーツ推進総合計画」は、政策評価目標に掲げた取組をはじめ、2020大会前の気運醸成、大会によるスポーツへの関心の高まりや大会後のレガシーとして都民のスポーツ振興に取り組むこととしている。当局のほか、健康、産業、労働、教育など、全庁をあげて施策に取り組むほか、区市町村、民間企業や競技団体等の多様な主体とも連携しながら、スポーツをする機会の創出や場の確保等など多面的に取り組む、大会開催前から大会後を通じ、都民のスポーツ振興に努めることとしている。 東京2020大会後の具体的な施策展開については、予算要求等による事業化を通じて、対応する。	なし
		② 「多様な主体との連携」成果指標1について、スポーツ推進企業が増加することの意義やその効果を分かりやすく説明できないか。	スポーツ推進企業を増加させることの意義としては、ターゲット層（30～40代を中心とした働き盛り世代・子育て世代）への波及効果の大きい等があることから、それらに関する記載を追加する。	「成果指標の選定理由、目標の設定根拠等」の1を修正した。
都市整備局	防災まちづくり	① 成果指標について、道路閉塞の防止という施策目標の実現に向けた他の指標の追加は考えられないか。	本年度、学識経験者等による検討委員会を設置し、特定緊急輸送道路の通行機能確保の観点からこれまでの取組の達成状況等を検証している。検証・検討結果を踏まえ、本年度末改定予定の東京都耐震改修促進計画において、新たな指標の追加を検討していく。	なし
		② 目標の設定根拠について、目標達成までの規模を把握できるよう、対象棟数等の実数に係る補足説明を記載すべきではないか。	目標の設定根拠について、目標達成までの規模が分かるよう、特定緊急輸送道路沿道の建築物の対象棟数に係る記載を追記する。	目標の設定根拠について、対象棟数に係る記載を追記した。
		① 目標の設定根拠について、数値の意義が分かるよう、補足説明を記載すべきではないか。	目標値の意義について、分科会の意見・助言を踏まえ都民に分かりやすい補足説明を記載する。	『成果指標の選定理由、目標の設定根拠等』欄に、「サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数」の目標値の考え方と目標値を達成することによる意義について、補足説明を追記した。

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
住宅政策本部	住宅施策	② 成果指標について、今年度の取組の成果を測ることができるよう、評価対象年度の目標値を設定すべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標番号1は、これまでの整備実績等を踏まえて設定した実行プランにおける年次計画戸数1,200戸に2018年度末の累計実績戸数を加え、評価対象年度（2019年度）の目標値とした。</li> <li>・指標番号2は、今後のサービス付き高齢者向け住宅等の必要供給戸数のうち世帯向けのサービス付き高齢者向け住宅の必要供給戸数が占める割合（26%）を、指標番号1の年次計画戸数1,200戸に乗じて算出した戸数に2018年度末の累計実績戸数を加え、評価対象年度（2019年度）の目標値とした。</li> <li>・指標番号3は、目標年度（2025年度末）までに必要な供給戸数を残りの年度数から割り返した戸数に2018年度末の累計実績戸数を加え、評価対象年度（2019年度）の目標値とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標の指標番号1の評価対象年度（2019年度）の欄に累計戸数として、20,751戸+1,200戸≒21,950戸とした。</li> <li>・成果指標の指標番号2の評価対象年度（2019年度）の欄に累計戸数として、9,317戸+310戸≒9,630戸とした。</li> <li>・成果指標の指標番号3の評価対象年度（2019年度）の欄に累計戸数として、669戸+90戸≒760戸とした。</li> </ul>
環境局	省エネルギー・温暖化対策	① 現在の成果指標に加えて、今年度の取組の成果をより直接的に測ることができる指標も設定できないか。	ご意見等を踏まえ、都が取り組んできた各部門の代表的な取組（キャップ&トレード制度、既存住宅における高断熱窓導入促進事業、ZEVの普及促進事業）の計画値等を「指標」に追記する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標・目標に、産業・業務部門「都内大規模事業所における確実な排出削減（キャップ&amp;トレード制度）」、家庭部門「既存住宅における高断熱窓導入促進事業」、運輸部門「ZEVの普及促進事業」を追加した。</li> <li>・「指標」のひとつである、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量については、当該年度に公表している最新値を記載する方向に修正した（例 2018年度の数値は、「当該年度に公表している温室効果ガスの排出量の最新値」である2016年度実績値を記載）。また、当初提出後に更新したデータがあるため、加筆修正した。</li> </ul>
福祉保健局	障害者施策	① 目標の設定根拠について、数値の意義が分かるよう、補足説明を記載すべきではないか。	施策名「障害児支援」の施策目標と、成果指標の目標値の関連がより明確になるよう、都内区市町村に障害福祉サービスの提供体制を整備しているのは都であることを追記する。	施策目標の冒頭に、「都内区市町村に障害福祉サービスの提供体制を整備することで、」を追加した。
		② 成果指標について、今年度の取組の成果を測ることができるよう、評価対象年度の目標値を設定すべきではないか。	本ユニットの政策評価の目標は、2018年3月に策定した「東京都障害者・障害児施策推進計画」（以下「都計画」）に掲げた目標を「成果指標・目標」の設定根拠としている。都計画に掲げた目標は、障害者団体や関係機関、有識者等で構成する協議会の審議を経て、2020年度末までの3か年で達成すべき目標として設定しているが、単年度ごとの目標値の設定に係る検討は行っていないため、本政策評価においてのみ、新たな目標値を設定・公表することは、都計画と整合性が取れない。また、「2020年に向けた実行プラン」の政策目標との整合性を図る観点からも、現行の記載のままとしたい。	なし

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
病院経営本部	病院事業	① 都民に分かりやすくという点で、成果指標に示した医療分野を選定した理由を明確に示した方が良いのではないかと。	定量的な指標と目標を設定し成果に着目した進行管理を行うため、指標については、都民に分かりやすいよう、都の実行プランである「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～」に盛り込まれている行政的医療の中から、救急入院患者数（救急医療）、医療救護班派遣研修修了者数（災害医療）、小児集中治療室新入院患者数（小児医療）、外国人患者受入医療機関認証制度取得病院数、外国人患者数（外国人患者への医療）を選定した。	「政策目標の達成に向けた方針」の3点目を修正した。
産業労働局	農林水産業対策	① 「農業の担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開」施策における成果指標2「単位面積当たり農業産出額」について、東京の農業の特徴や施策のターゲット層等を踏まえ、農家の生産性や収益性を測ることができる指標を再考できないか。	農業の担い手の経営力強化の成果指標として、施策の主な対象である販売農家の生産性や収益性を測ることができる産出額を新たに指標とし、目標値は、東京農業振興プランにおいて、「農業の広がりを支える経営モデル」として設定している農業所得を基に設定する。	成果指標2「単位面積当たり農業産出額」を「農家1戸当たり産出額」に変更した。あわせて、成果指標の選定理由、目標の設定根拠等についても変更した。
		② 農家数・農地面積や林業従事者数・森林面積等の動向について、成果指標・目標を設定した背景と関連付けて施策の方向性が分かるよう、補足説明を記載すべきではないか。	東京の農業及び森林・林業の現状を含め、各施策の成果指標・目標を設定した背景や施策の方向性を追記する。	各施策の成果指標の選定理由、目標の設定根拠等に、東京の農業及び森林・林業の背景や施策の方向性等を追記した。

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	【評価書の修正箇所・内容】
中央卸売市場	卸売市場の運営・整備	① 成果指標1について、具体的に定量目標を定めることはできないか（例えば認証取得の事業者数など）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生法の改正に伴い、2021年6月までに、HACCPの制度化が予定されている。</li> <li>・これに伴い、卸売業者、仲卸業者は、HACCPに対応したマニュアルを新たに作成することが必要となるが、2018年度末時点においてマニュアルを作成している者は、対象となる全卸売業者、仲卸業者（約900者）の約3%にとどまっている。</li> <li>・このため、今後約2年間で全卸売業者、仲卸業者が確実にマニュアルを作成できるよう、以下の取組を行う。</li> <li>・2019年度は、卸売業者、仲卸業者が着実に準備を進められるように、当局が作成した品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）について講習会の開催等により普及を図ることが重要である。そこで、講習会を受講した市場事業者（受講できなかった場合に本ガイドラインの個別配布等を受けた者を含む。）を、本ガイドラインの普及啓発を受けた者と捉え、普及啓発を受けた者の割合を「普及率」と定義し、これを定量目標として設定し、それを踏まえ、2021年6月にはHACCPに対応したマニュアルを全卸売業者、仲卸業者が作成することを成果指標とする。</li> <li>・なお、「認証取得の事業者数」については、第三者認証の取得が、HACCPの制度化に伴い義務的に必要になるものではなく、各市場業者による自主的な任意の取組であるため、都としては、各市場事業者の第三者認証の取得を引き続き支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標1「市場業者による自主的な品質・衛生管理の高度化の支援」を、成果指標1「卸売業者・仲卸業者におけるHACCPに対応したマニュアルを作成した者の割合」と成果指標2「卸売業者・仲卸業者における品質・衛生管理マニュアル（ガイドライン）の普及率」に変更した。</li> <li>・これに伴い、目標を定量目標に変更するとともに、成果指標の選定理由等についても変更した。</li> </ul>
		② 成果指標2について、目標とすべき状態を達成するための定量目標を設定することはできないか（例えばアンケート調査を実施し事業者の理解度を指標にするなど）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「目標とすべき状態」は、安全・品質管理者（SQM）が食を取り巻く状況の変化を踏まえ、常に最新の知識・情報を正確に把握し、食品危害発生時等に、食の安全・安心の確保に向けて、迅速かつ適切に対応することである。</li> <li>・このため、「安全・品質管理者（SQM）の食品安全に関する最新情報等を理解している割合」を成果指標として設定し、SQMを対象とした研修会において、今年度から新たにアンケートを実施することで、これを理解している割合を把握する。</li> <li>・なお、具体的な目標については、今年度のアンケート結果を踏まえて検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標2「安全・品質管理者を活用した市場業者と都の連携体制の向上」を、成果指標3「安全・品質管理者（SQM）の食品安全に関する最新情報等を理解している割合」に変更した。</li> <li>・これに伴い、成果指標の選定理由等についても変更した。</li> </ul>
建設局	道路管理事業	① 都民に分かりやすく無電柱化の概要を示すというという視点で、例えば無電柱化を進めるに当たっての距離や本数当たりのコストを記載するなど、全体的に記載を工夫し、成果指標にも反映すべきではないか。	現在記載している地中化率に加えて、kmあたりの整備費用や整備対象延長に対する整備延長を実績値として追記する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道の無電柱化について、現在目標・実績として記載している地中化率に加えて、整備延長を当該年度の実績値として追記した。</li> <li>・「施策目標の達成に向けた方針」欄の③にkmあたりの整備費用を追記した。</li> </ul>
		② 目標や方針の欄で、都道と区市町村道、それぞれで無電柱化への取り組み方が違うというスタンスの違いを記載することが必要ではないか。	都道における取組、区市町村に対する取組について、スタンス（考え方）の違いを追記する。 都道：都が実施主体として、重点整備エリア及び路線であるセンター・コア・エリア内、第一次緊急輸送道路、環状七号線を中心に無電柱化を推進している。 区市町村道：都内の道路延長の約9割を占めるが、区市町村においては事業経験やノウハウの不足、幅員が狭い道路が多い、財源の不足といった事情があり無電柱化が進みにくい環境にある。そのため、都としてはまずは区市町村が無電柱化に取組むための支援策を実施している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施策目標」、「施策目標の達成に向けた方針」部分に都道における取組、区市町村に対する取組について、スタンス（考え方）の違いを追記した。</li> <li>・また、考え方に即した成果指標となるように、都道重点整備エリア及び路線の進捗率を施策の成果指標・目標部分に追記した。</li> </ul>
		③ 複数年にわたって地域の協力も必要な事業であることから、普及啓発を実施するに当たっては、都民の意識を調査、把握した上での展開も考えるべきではないか。	都では計画策定に伴い都政パブコメ調査やモニター調査を行っている。今後も計画策定時等に都民の意識調査を実施するように努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組③無電柱化の推進（普及啓発）の部分に都民の意識調査の項目を追記した。</li> </ul>

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	【評価書の修正箇所・内容】
港湾局	東京港整備・管理	① 「港湾利用に係るアンケート評価」を基に、今後、成果指標を検討していくとのことであるが、港湾利用者の目線に立って検討を進めてほしい。	今後、「港湾利用に係るアンケート評価」に基づく指標の設定に当たっては、今年度開催の荷主意見交換会等におけるアンケート実施に向け、港湾利用者の目線に立った指標となるよう、満足度に関する質問項目を盛り込むなど検討を進める。	なし
会計管理局	会計管理事務	① キャッシュレス化の意義と効果を踏まえたアウトカム指標（例えば、都民サービスの向上や業務の生産性の向上を測る指標など）を設定すべきではないか。 あわせて、キャッシュレス化の取組の進捗度合いを測る指標を検討してはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス化の効果と意義を踏まえたアウトカム指標の設定については、使用実績の把握や調査委託等を通じてキャッシュレス決済手段の有効性の測り方等を検証する必要があるため、今後検討を進める。また、キャッシュレス化の取組の進捗については、全体の規模及び全体に占める割合を明記する。</li> <li>・「都の支出」については、法人向けブランドデビットカードの導入について、導入可能な480部署全てに、順次導入予定。さらに、法人向けブランドデビットカードの新たな導入について、金融機関等に積極的に働きかけ、導入対象部署を拡充していく予定。キャッシュレス化の取組の進捗度合いについては、11月に、一か月分の現金及びデビットカードの使用実績を調査する予定であり、その調査結果から1年を通しての利用額等を推計する。2020年度以降の計画については、新規の試みであるため、2019年度の実績を把握した上での検討を予定していることから、2020年度に本格実施を行い、導入可能部署のさらなる拡充を図る旨目標を明記する。</li> <li>・「都の収入」については、QRコード決済を含むキャッシュレス決済手段による収納実績を把握し、内容を精査する。新規の試みであるため、2020年度以降の計画については、2019年度の実績を把握した上で検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「成果目標の達成に向けた主な取組」の「取組①」「事業①」において設定した試行導入部署数（480部署）について、全体480部署に対してどの程度の割合なのか、%表記を加えた。</li> <li>・「成果目標の達成に向けた主な取組」の「取組①」「事業②」として「試行導入部署における利用額等の把握」を加え、2020年度以降の計画について、2019年度の実績を把握した上で検討する旨を記載した。</li> <li>・「施策の成果指標・目標」の指標番号1の2020年度以降の「目標」を「2020年度に本格実施。金融機関に働きかけ、導入可能部署のさらなる拡充」に変更した。</li> <li>・「成果目標の達成に向けた主な取組」の「取組②」「事業①」において設定した導入施設数（5施設）について、全体5施設に対してどの程度の割合なのか、%表記を加えた。</li> </ul>
		② これまでのキャッシュレス化の取組状況を分かりやすく説明できないか。	すでに旅費及び児童手当のキャッシュレス化は達成した旨、成果として記載する。	「施策目標の達成に向けた方針」に、旅費及び児童手当については原則キャッシュレス化を達成した旨を記載した。

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
会計管理局	会計管理事務	③ 現状の「収入」の目標について、多様な決済手段がある中において、QRコード決済に特定しない方が良いのではないかと。	<p>・「都の収入」に関する目標について、評価対象年度の目標にQRコード決済に加え、「主要な都有施設へのキャッシュレス決済手段の導入」を追加する。</p> <p>・キャッシュレス決済手段（電子マネー・クレジットカード等）の導入を支援する都立施設については、キャッシュレス決済手段での利用に係る収納実績（金額等）を把握し、内容を精査する。恩賜上野動物園におけるQRコード決済については、インバウンドとそれ以外の利用に係る収納実績（金額等）を把握し、内容を精査する。</p> <p>QRコード決済を含むキャッシュレス決済手段の有効性について、その測り方等も含め、2019年度の利用実績と調査委託結果を把握した上で、2020年度以降の計画について検討する。</p>	<p>・「施策の成果指標・目標」の指標番号2の評価対象年度の「目標」を「主要な都有施設へのキャッシュレス決済手段の導入及び恩賜上野動物園におけるQRコード決済の試行導入」に変更した。</p> <p>・「施策目標の達成に向けた方針」に、これまでの多様化（ペイジー・コンビニ・クレジットカード）の取組を記載するとともに、特に利用者が多く、インバウンド利用が想定される主な施設等に順調に導入が進んでいる旨を記載した。</p> <p>・「成果目標の達成に向けた主な取組」の「取組②」「事業②」として、「キャッシュレス決済手段による収納実績の把握」を加え、2020年度以降の計画について、2019年度の実績を把握し、内容を精査した上で検討する旨を記載した。</p> <p>・「成果目標の達成に向けた主な取組」の「取組③」「事業②」として、「QRコード決済による収納実績（金額等）の把握」を加え、2020年度以降の計画について、2019年度の実績を把握し、内容を精査した上で検討する旨を記載した。</p> <p>・「成果目標の達成に向けた主な取組」の「取組③」「事業③」として、「QRコード決済を含むキャッシュレス決済手段の有効性の検証」を加え、2020年度以降の計画について、2019年度の実績を把握し、調査委託結果を踏まえて検討する旨を記載した。</p>
教育庁	社会教育・生涯学習	① 成果指標2「イベントの年間来場者数」について、各イベントの質を高めていくことを示すのであれば、例えば、延べ人数ではなく一日当たりの人数にするなど、指標の設定を再考できないか。	「イベントの年間来場者数」については、効率的かつ効果的な運営を目指す観点から、一日当たりの人数で指標を再設定する。	成果指標2を一日当たりの人数で再設定した。 2019年度目標：企画展示180人/講演会77人
		② 都立図書館について、民間サービスや区市町村立図書館等との違いを示すためにも、成果指標5「都立図書館の認知度」に加え、都立図書館の特色を示す指標（蔵書数、資料へのインターネットアクセス、施設の利用満足度等）も設定した方が良いのではないかと。	都立図書館は、広域的・総合的情報拠点として、都民の学習活動や調査研究活動を支援する役割を担う。そのため、都民の調査研究のニーズに応える観点から、蔵書の豊富さや資料の探しやすさ（インターネットによる検索を含む）についての指標を設定する。	成果指標に「蔵書の質・量（5点満点。質/量の順）」及び「資料の探しやすさ（5点満点。蔵書検索システム/統合検索システム/資料の配置の順）」に関する満足度を追加した。
		③ 都立図書館の認知度調査の方法について、都立図書館の利用を想定している都民層に幅広く調査できるよう改善を検討してはどうか。	認知度調査については、都民を対象として幅広く調査を行う機会や手法について、改善を検討した上で、調査結果に基づき、成果指標等にも反映する。	なし
東京消防庁	救急活動	① 「緊急性の低い救急需要の抑制」施策における成果指標について、「#7119」救急相談センターの認知率のみならず活動自体も施策の成果として捉え、相談件数なども追加できないか。	「#7119」救急相談センターの利用状況を定量的に捉えることは、緊急性の低い救急需要の抑制を示す指標の一部と考えられることから、分科会意見を踏まえ、成果指標を追加し、「前年度より対応できる相談件数を増やす」を、目標とする。	・成果指標に「#7119」救急相談センターの相談件数を追加した。 ・成果指標の選定理由、目標の設定根拠等に「#7119」救急相談センターの相談件数に関する記述を追記した。
		② 「救急隊の計画的な増隊・機動的運用」施策における成果指標「出場から現場到着までの時間」の目標「7分未満」の設定根拠について、その背景を含めて分かりやすく説明できないか。	出場から現場到着までの時間を7分未満とすることの持つ意味や背景について、分科会意見を踏まえ、説明を追記する。	成果指標の選定理由、目標の設定根拠等に目標「7分未満」の設定根拠についてその背景も含めた説明を追記した。



局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
交通局	バス、都電、日暮里・舎人ライナー	① 成果指標2、3のデジタルサイネージについて、交通局の日頃の努力を都民に理解してもらうという観点から考えると、設置可能数に対する設置数（カバー率など）といったような指標設定ができないか。	車内デジタルサイネージについては、車内のデジタル広告の価値を活用して設置を進めるものであり、事業協力者と合意した累計1,000基を設置可能数とし、その設置可能数に対する設置数を指標として記載する。 バスターミナル等への案内用デジタルサイネージについては、お客様や運行路線が多い主要ターミナルを中心に設置条件等を勘案した上で現時点で設置可能と見込まれる累計11か所を設置可能数とし、その設置可能数に対する設置数を指標として記載する。	・成果指標1の欄に、設置可能数に対する設置数を記載した。 ・「成果指標の選定理由、目標の設定根拠等」の欄に設置可能数の考え方を記載した。
		② 評価を実施する際には、デジタルサイネージの設置数のみではなく、バスを利用する都民に対する案内がどれだけ充実したかという視点でも評価する必要がある。	バスターミナル等への案内用デジタルサイネージについては、設置前にも外国人等の意見を踏まえて仕様を検討してきたところであるが、施策の評価を実施する際には、車内デジタルサイネージも含めて、案内内容等に関してのお客様の意見なども踏まえ、設置数のみではなく案内内容等の充実の視点も取り入れることとする。	なし
水道局	水道	① 今回、評価実施施策の中で「長期的な視点に立った事業運営の検討」も対象としていることから、成果指標に財務指標を追加することはできないか。	当局では、今後、人口減少に伴い給水収益が減少する一方、大規模施設の更新をはじめ支出の増大が見込まれる。 こうした状況の中で、独立採算制のもと将来にわたり必要不可欠なサービスを提供していくためには、長期的に持続可能な財政運営を行っていくことが必要である。 こうしたことから、分科会の意見・助言を踏まえ、施策の成果指標・目標に財務指標を追加する。	「長期的な視点に立った事業運営の検討」の施策の成果指標・目標に財務指標（経常収支比率、流動比率、自己資本構成比率、給水収益に対する企業債元利償還割合）を追加した。
		② 次年度以降の政策評価の実施に当たっては、都民への分かりやすさという観点から、局の問題意識も踏まえ、数ある成果指標のうち重点的な指標を示していくことも検討してほしい。	都民生活と首都東京の都市活動を支える基幹的ライフラインとして、水の安定供給を維持していくためには、将来起こり得る様々な災害などへの脅威に備えた施設整備を行うことが重要である。 これまで、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓を踏まえ、水道施設の耐震化に積極的に取り組んできたところであるが、首都直下地震の切迫性が指摘されている中で、震災対策は今後とも最重要課題の一つと位置付けている。 こうしたことから、重点的な成果指標として、水道施設の耐震化の進捗状況を示す「重要施設への供給ルート耐震継手化完了施設数」及び「浄水施設の主要構造物耐震確保率」を設定することを検討する。	なし
		③ 長期的には、水道事業の施設整備を支える担い手の確保といった課題も視野に入れた事業展開が必要ではないか。	水道事業を持続的に運営していくためには、安定供給のために必要な施設整備を着実に実施していくことが必要であり、工事を担う民間事業者は、水道事業を支える重要な基盤である。将来の労働力人口の減少は、こうした民間事業者の経営に大きく影響を及ぼすことが懸念されている。 このような状況を踏まえ、民間事業者の人材確保・育成に資する取組が必要であると認識しており、今後、民間事業者のニーズを把握し、多様な技術支援等を検討する。	なし

局名	ユニット名	政策評価分科会の意見・助言	各局の対応方針	
			【意見・助言に対する考え方／対応方針】	（評価書の修正箇所・内容）
下水道局	下水道事業	① 次年度以降の政策評価の実施に当たっては、都民への分かりやすさという観点から、局の問題意識も踏まえ、数ある成果指標のうち、重点的な指標を示していくことも検討してほしい。	<p>東京の都市活動や都民生活を支える基幹的ライフラインである下水道の機能を将来にわたって安定的に確保するためには、高度成長期に集中的に整備した下水道管の老朽化対策や、今後発生が想定される首都直下地震への備えが重要である。</p> <p>下水道局は、お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支えるため、老朽化した下水道管の再構築や震災時においてもトイレ機能を確保する下水道管の耐震化などを主要施策として推進している。</p> <p>このため、重点的な成果指標として、これらの事業の進捗を示す「第一期再構築エリア（整備年代が古い都心4処理区）のうち、下水道管の再構築が完了した面積の割合」及び「お客さまが避難する場所や災害復旧拠点などのうち、震災時のトイレ機能を確保できた割合」を設定することを検討する。</p>	なし